

建設業 K Y T シート

No.10 ドラグショベルによる高木植込み用穴の掘削作業

どんな危険がありますか？

あなたならどうしますか？



作業の状況

公園でドラグショベルを使って、高木の植え込み用穴の掘削作業をしています。

建設業労働災害防止協会

| 整理番号 | 10 | 業種 | 造園工事 | 作業の種類 | 高木植込み用穴掘削作業 | 災害の種類 | 巻き込まれ 転倒・崩壊 |
|---|----|----|------|-------|-------------|--|----------------|
| 1 作業状況 | | | | | | | |
| ドラグショベルによる高木植込み用穴の掘削作業 | | | | | | | |
| 2 予想される危険 | | | | | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. ドラグショベルの稼動範囲内への立入禁止措置をしていないので、作業員や第三者が作業範囲内に入り、機械に巻き込まれる。 2. 機械による掘削と作業員による手掘り作業を、同じ場所で同時に行っているため、作業員が、機械に巻き込まれる。 3. 掘削作業中、土砂が崩壊し、埋まって負傷する。 | | | | | | | |
| 3 安全対策・事前処置 | | | | | | 関係条文 | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 作業範囲内への立入禁止の措置をする。 2. 機械による掘削中、手掘の補助作業を行うときは、機械をとめて、安全を確認してから実施する。 3. 安全な勾配で掘削する。 4. 機械の誘導者を配置する。 5. 公園内の作業のため、立入禁止措置のほか、監視人を配置する。 | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 安衛則第 157 条 (転落の防止) ・ 安衛則第 158 条 (接触の防止) ・ 安衛則第 356～357 条 (掘削面の勾配の基準) ・ 安衛則第 365 条 (誘導者の配置) ・ 安衛則第 159 条 (合図) | |